

松山市総合計画審議会委員募集要領

令和7年度から令和16年度までの10年間のまちづくりの指針となる第7次松山市総合計画の策定に当たり、市長の諮問に応じて総合計画基本構想の素案について審議する、松山市総合計画審議会を設置します。この審議会は、学識経験者や関係団体の役職員など委員20人以内で構成されますが、市民の皆様の幅広い視点から意見を求めるため、委員の一部を公募します。

- 1 応募資格 以下の全ての要件を満たす方
 - (1) 市内に在住又は通勤・通学している18歳以上の人
 - (2) 期間中5回程度の平日昼間に開催される会議に出席し意見や提言ができる人
 - (3) 本市の附属機関の委員、地方公共団体の議会の議員又は行政機関の職員でない人

- 2 募集人員 5人程度

- 3 活動期間 令和6年4月1日（諮問）から10月31日（答申）まで（予定）

- 4 活動内容 活動期間中に5回程度の会議に出席し、総合計画基本構想素案の内容を審議していただきます。
※月曜日から金曜日（祝日を除く）の日中、2時間程度の開催を予定
※開催場所は、市役所等の会議室を予定
※会議及び会議録は原則公開

- 5 委員報酬 日額8,300円（源泉徴収額を含む。）

- 6 応募方法
 - (1) 応募用紙（住所、氏名、年齢、性別等必要事項を記入）
 - (2) 小論文テーマ「私が描く10年後の松山市の理想の姿とその実現のために行政や市民が取り組むこと」（800字以内）(1) 及び (2) を下記の申込み先まで持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかで提出してください。
※応募用紙及び小論文用紙は、市ホームページに掲載するとともに、企画戦略課（本館5階）に設置しています。
※提出いただいた応募用紙・小論文は、返却しません。
※記入いただいた個人情報、この委員公募のみに使用し、他の目的では利用しません。なお、委員に選任された方の氏名は公表します。

- 7 応募期間 令和6年2月16日（金）から令和6年3月6日（水）（必着）

8 選考方法 書類審査後、必要に応じて面接を行い、3月下旬頃までに応募者全員に結果を通知します。

9 根拠規定 松山市総合計画審議会条例第4条第3号

10 問合せ・申込み先

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2

松山市総合政策部企画戦略課 総合計画・地方創生担当（本館5階）

電話：089-948-6213

FAX：089-934-1804

E-mail：sougoukeikaku@city.matsuyama.ehime.jp